



職場単位の懇親会への補助金のご案内

職場の仲間同士で懇親を深める会への補助を実施していきます。 団結会や歓送迎会など職場の仲間同士のコミュニケーション機会としてご活用ください。

<制度概要>

1) 補助の対象となる活動

職場のメンバー間で実施する飲食を含めた懇親会

2) 開催単位

(株)三越伊勢丹ビジネス・サポートの従業員同士での開催 (所属またぎも可)

3) 補助金額

共済会員 1人当たり1,000円を上限に総経費の半額まで

4) 対象期間と利用回数

対象期間：2026年3月31日までに開催した懇親会
(以降は次年度開催分になります。)

利用回数：上記対象期間 (年度) において **1人1回限り**

5) 利用条件

以下を開催する際の条件として設定します。

- ・(株)三越伊勢丹ビジネス・サポートの従業員同士で開催、またはグループ企業で開催するイベントに参加すること
- ・期限内に計画書・報告書が提出されていること
(計画書：開催**1週間前まで**／報告書：開催**から2週間以内**)

6) 申請・報告方法

	事前	事後
提出物	①申請書 (計画書)	①報告書
	②参加予定者リスト	②参加者リスト
		③領収書 ④宛名はIMGU 原本は「H&I 1階事務所」に送達
提出期限	開催から1週間まで	開催から2週間まで
提出宛先	iguchi_hiroki@imgu.or.jp	

7) その他の注意事項

体調不良時の参加を控えることや手洗いや消毒等感染対策は行った上で実施してください。

